

職員による交通死亡事故発生について

令和4年10月30日 午後3時ころ、千葉県四街道市内におきまして、当消防組合職員が交通死亡事故により逮捕されるという事案が発生しました。

被害に遭われ亡くなられた方のご冥福を心からお祈りするとともに、遺族にお悔やみを申し上げます。

また、住民の生命身体を守る立場の消防職員が交通事故により、住民の方を死亡させたことは重大なことで受け止め、厳正に対処してまいります。

あわせて、二度とこのような事故を起こさないよう交通法規の遵守、安全運転の徹底に努め、再発防止に職員一丸となって取り組んでまいります。

令和4年11月

佐倉市八街市酒々井町消防組合

消防長 須藤 和義